

第66期 定時株主総会資料

(交付書面に記載しない事項)

1. 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」	… 1ページ
「連結注記表」	… 2～12ページ

2. 計算書類

「株主資本等変動計算書」	… 13ページ
「個別注記表」	… 14～19ページ

第 66 期 (2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 15 条第 2 条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	86,969	102,416	721,151	△39,880	870,656	34,007	12,149	△1,901	44,256	552	915,465
当期変動額											
剰余金の配当			△19,463		△19,463						△19,463
親会社株主に帰属する当期純利益			53,965		53,965						53,965
自己株式の取得				△20,005	△20,005						△20,005
自己株式の処分		17		28	46						46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△1,139	38,436	719	38,016	78	38,094
当期変動額合計	—	17	34,501	△19,976	14,542	△1,139	38,436	719	38,016	78	52,637
当期末残高	86,969	102,433	755,652	△59,857	885,199	32,868	50,586	△1,182	82,272	630	968,102

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

(2) 主要な連結子会社の名称

ローム浜松株式会社
ローム・アポロ株式会社
ラピスセミコンダクタ株式会社
ラピステクノロジー株式会社
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド
ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド
ローム・ユーエスエー・インク
ローム・エレクトロニクス・ヨーロッパ・リミテッド
ローム・エレクトロニクス・アジア・プライベート・リミテッド
サイクリスタル・ゲーエムベーハー

(3) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社OMT

ラピス・セミコンダクタ・アメリカ

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社数 0社

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社)

株式会社OMT

ラピス・セミコンダクタ・アメリカ

(関連会社)

エルビー・ルーセン・カンパニー・リミテッド

ハイモシク・シャンハイ・カンパニー・リミテッド

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日（3月31日）と異なる連結子会社は5社であり、その決算日はいずれも12月31日であります。

これらの連結子会社は、連結決算日で仮決算を実施し、仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結計算書類を作成しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は主として移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法を採用しております。

③棚卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料は主として移動平均法による原価法、貯蔵品は主として最終仕入原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（使用権資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社において1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

②無形固定資産（使用権資産を除く）

定額法によっております。

③使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループは、LSI（アナログ、ロジック、メモリ）、半導体素子（トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザー）、モジュール（プリントヘッド、オプティカル・モジュール）及び、その他（抵抗器）の電子部品の販売を行っております。電子部品の販売については、電子部品の引渡時点で顧客が当該電子部品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該電子部品の引渡時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産および負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～13年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

会計上の見積りに関する注記

有形固定資産の評価（固定資産の減損）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 478,330百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産の減損損失を把握するにあたって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産グループが存在する場合は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を一定の仮定に基づいて算出し、帳簿価額を下回る場合は当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定しております。

減損損失計上の要否を判定するために使用する割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者により作成された事業計画（主として5年）を基礎として策定しており、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・売上高について、外部の市場調査機関が公表している市場予測データや過去からの趨勢、顧客からの生産計画や受注状況、当社グループの継続的な生産能力の拡大などを考慮した成長率を見積っております。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき算定しており、これが事業計画の算定期間を超える場合には、将来の不確実性を考慮して成長を見込まず、事業計画の最終年度のキャッシュ・フローと同額で推移するものと仮定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には減損損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

979,762 百万円

2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、火災等による保険金入金によるもの481百万円、国庫補助金等の受入によるもの等10,100百万円であります。

なお、取得価額から控除している有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物	828 百万円
機械装置及び運搬具	9,368
工具、器具及び備品	7
土地	377

3. 保証債務

従業員の銀行借入金について債務保証を行っております。

従業員（住宅資金借入金） 5 百万円

4. 非連結子会社及び関連会社に対する資産

投資有価証券（株式） 1,762 百万円

5. 当座貸越契約

当社及び連結子会社1社において、運転資金の効率的な調達等を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	310,280 百万円
借入実行残高	300,000 百万円
差引額	10,280 百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度（2024年3月期）において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	金額（百万円）
遊休資産	日本等	土地	1,198
		機械装置及び運搬具	194
		建設仮勘定	144
		工具、器具及び備品	25
		建物及び構築物	1
合計			1,564

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、事業用資産については、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

（遊休資産）

現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、市場価値を勘案した合理的な見積りにより算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 412,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,814百万円	100.00円	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	9,649百万円	100.00円	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,649百万円	利益剰余金	25.00円	2024年3月31日	2024年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、余資は主として安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券である株式並びに債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。債券は取締役会の承認を受けた社内方針に従い、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

短期借入金は、TB投資事業有限責任組合への出資ならびに、TBJホールディングスが発行する無議決権優先株式の引受けに必要な資金の調達を目的としたものであります。

社債は、自己株式の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、取締役会の承認を受けた社内方針に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資を含む）は、次表には含めておりません（(注) 1を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券（譲渡性預金）、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	71,957	71,957	—
関連会社株式	652	5,576	4,923
社債	40,136	40,186	50
デリバティブ取引	—	—	—

(注)

1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	201,021
投資事業有限責任組合契約に基づく権利	101,145
非連結子会社及び関連会社の株式	1,109

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	237,936	—	—	—
受取手形及び売掛金	88,934	—	—	—
電子記録債権	6,858	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（社債）	2,271	6,662	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（その他）	4,400	—	—	—
未収還付法人税等	8,043	—	—	—
合計	348,444	6,662	—	—

3. 社債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	40,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	56,218	—	—	56,218
債券	—	8,406	—	8,406
その他	2,190	5,141	—	7,332
デリバティブ取引	—	—	—	—

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	5,576	—	—	5,576
社債	—	40,186	—	40,186

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債は相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	L S I	半導体素子	モジュール	計		
売上高						
国内	81,355	56,505	7,686	145,547	3,825	149,372
アジア	107,618	104,234	20,845	232,698	12,429	245,127
アメリカ	10,132	11,221	1,522	22,876	5,789	28,665
ヨーロッパ	8,116	29,987	2,853	40,957	3,657	44,614
顧客との契約から 生じる収益	207,222	201,948	32,908	442,079	25,701	467,780
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	207,222	201,948	32,908	442,079	25,701	467,780

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、抵抗器事業等を含んでおりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループは、主に個別契約に基づく電子部品の販売において、顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した金額を上回る部分を、財又はサービスの移転による履行義務を充足するまで前受金として計上しており、連結貸借対照表上の、その他の流動負債に含めております。なお、2024年3月31日現在における前受金、並びに当連結会計年度に認識された収益の金額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、軽微であります。

また、2024年3月31日現在における契約資産の残高は、ありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,506円78銭

1株当たり当期純利益 138円81銭

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2024年4月8日開催の取締役会決議による委任に基づき、代表取締役社長の決定により、2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決定し、2024年4月24日（ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。）に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

1. 2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下1.において「本新株予約権付社債」とい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）に関する事項

(1) 発行総額

1,000億円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額の合計額

(2) 発行価額（払込金額）

本社債の額面金額の100.0%（各本社債の額面金額 1,000万円）

(3) 発行価格（募集価格）

本社債の額面金額の102.5%

(4) 利率

本社債には利息は付さない。

(5) 償還金額

本社債の額面金額の100.0%

(6) 償還期限

2029年4月24日

(7) 本新株予約権に関する事項

①本新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式（単元株式数 100株）

②発行する本新株予約権の総数

10,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数

③本新株予約権の目的となる株式の内容及び数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記④記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

④行使に際して払い込むべき金額

a. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

b. 転換価額は、3,063円とする。

c. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行} \\
 \text{株式数}
 \end{array}
 +
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{発行又は} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{1株当たりの払込金額} \\
 \text{時 価}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}
 \end{array}
 }$$

⑤行使期間

2024年5月8日から2029年4月10日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。但し、発行要項に一定の定めがある。

⑥当社による本新株予約権付社債の取得

当社は、2028年4月1日から2029年1月24日までの期間いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2029年3月14日までの間に通知（以下「取得選択通知」という。）を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る2029年3月28日（以下「取得期日」という。）現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨を通知（かかる通知は取り消すことができない。）することができる。この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産を交付する。

(8) 払込期日（発行日）

2024年4月24日

(9) 本社債の担保又は保証

本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。

(10) 資金の使途

本新株予約権付社債及び2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行による手取金約2,000億円は、株式会社東芝の非公開化に係る一連の取引に際して、日本産業パートナーズ株式会社及びそのグループ会社が管理・運営し、公開買付者（TBJH合同会社）の親会社となるTBJホールディングス株式会社（以下「TBJホールディングス」という。）に出資を行うTB投資事業有限責任組合に対する、有限責任組合員としての1,000億円の出資及びTBJホールディングスが発行する2,000億円の無議決権優先株式の引受けの資金として借り入れた3,000億円のブリッジローンの返済資金の一部として、2024年9月までをめぐりに充当する予定である。

2. 2031年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（以下2.において「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）に関する事項

(1) 発行総額

1,000億円及び代替新株予約権付社債券（本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。）に係る本社債の額面金額合計額の合計額

(2) 発行価額（払込金額）

本社債の額面金額の100.0%（各本社債の額面金額 1,000万円）

(3) 発行価格（募集価格）

本社債の額面金額の102.5%

(4) 利率

本社債には利息は付さない。

(5) 償還金額

本社債の額面金額の100.0%

(6) 償還期限

2031年4月24日

(7) 本新株予約権に関する事項

①本新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式（単元株式数 100株）

②発行する本新株予約権の総数

10,000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除いた個数の合計数

③本新株予約権の目的となる株式の内容及び数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記④記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

④行使に際して払い込むべき金額

a. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

b. 転換価額は、2,943円とする。

- c. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{時 価} \end{array}}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数} \end{array}}$$

⑤行使期間

2024年5月8日から2031年4月10日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。但し、発行要項に一定の定めがある。

⑥当社による本新株予約権付社債の取得

当社は、2030年4月1日から2031年1月24日までの期間いつでも、本新株予約権付社債権者に対して、2031年3月14日までの間に通知（以下「取得選択通知」という。）を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る2031年3月28日（以下「取得期日」という。）現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨を通知（かかる通知は取り消すことができない。）することができる。この場合、当社は、取得期日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換えに本新株予約権付社債権者に対して交付財産を交付する。

(8) 払込期日（発行日）

2024年4月24日

(9) 本社債の担保又は保証

本社債は、担保又は保証を付さないで発行される。

(10) 資金の用途

本新株予約権付社債及び2029年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行による手取金約2,000億円は、株式会社東芝の非公開化に係る一連の取引に際して、日本産業パートナーズ株式会社及びそのグループ会社が管理・運営し、公開買付者（TBJH合同会社）の親会社となるTBJホールディングス株式会社（以下「TBJホールディングス」という。）に出資を行うTB投資事業有限責任組合に対する、有限責任組合員としての1,000億円の出資及びTBJホールディングスが発行する2,000億円の無議決権優先株式の引受けの資金として借り入れた3,000億円のブリッジローンの返済資金の一部として、2024年9月までをめぐりに充当する予定である。

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	86,969	97,253	12	97,266	2,464	1,500	243,500	89,537	337,002	△39,880	481,357
当期変動額											
剰余金の配当								△19,463	△19,463		△19,463
当期純利益								11,305	11,305		11,305
自己株式の取得										△20,005	△20,005
自己株式の処分			17	17						28	46
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)											
当期変動額合計	—	—	17	17	—	—	—	△8,158	△8,158	△19,976	△28,117
当期末残高	86,969	97,253	30	97,283	2,464	1,500	243,500	81,379	328,843	△59,857	453,239

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	34,017	34,017	515,374
当期変動額			
剰余金の配当			△19,463
当期純利益			11,305
自己株式の取得			△20,005
自己株式の処分			46
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	△1,140	△1,140	△1,140
当期変動額合計	△1,140	△1,140	△29,258
当期末残高	32,876	32,876	486,116

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は主として移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が3～50年、機械及び装置が2～8年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェアが3～5年、のれんが5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。

(3) 株式給付引当金

株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、信託型株式交付規定に基づき、雇用型執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込み額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」に従い、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引、及び、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引を除く顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識していません。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、LSI（アナログ、ロジック、メモリ）、半導体素子（トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザー）、モジュール（プリントヘッド、オプティカル・モジュール）及び、その他（抵抗器）の電子部品の販売を行っております。電子部品の販売については、電子部品の引渡時点で顧客が当該電子部品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該電子部品の引渡時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は為替予約の振当処理をしたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（2）ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約の振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	外貨建金銭債権

③ヘッジ方針

当社は業務を遂行するために行う取引のうち為替リスクに晒されているものについて、これらのリスクをヘッジする手段としてのみデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

該当するデリバティブ取引とヘッジ対象について、ヘッジ取引の条件等を都度評価し、判断することによって有効性の評価を行っております。

（3）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（4）繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

有形固定資産の評価（固定資産の減損）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 108,552百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産の減損損失を把握するにあたって、継続的に収支の管理を行っている管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる資産グループが存在する場合は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を一定の仮定に基づいて算出し、帳簿価額を下回る場合は当該固定資産を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定しております。

減損損失計上の要否を判定するために使用する割引前将来キャッシュ・フローについては、経営者により作成された事業計画（主として5年）を基礎として策定しており、以下の仮定をおいて見積っております。

- ・売上高について、外部の市場調査機関が公表している市場予測データや過去からの趨勢、顧客からの生産計画や受注状況、当社の継続的な生産能力の拡大などを考慮した成長率を見積っております。
- ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき算定しており、これが事業計画の算定期間を超える場合には、将来の不確実性を考慮して成長を見込まず、事業計画の最終年度のキャッシュ・フローと同額で推移するものと仮定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済状況の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には追加で減損損失が発生する可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

136,628 百万円

2. 有形固定資産の圧縮記帳累計額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、火災等による保険金入金によるもの163百万円、国庫補助金等の受入によるもの等9,244百万円であります。

なお、取得価額から控除している有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

建物	180 百万円
機械及び装置	8,861
工具、器具及び備品	0
土地	365

3. 保証債務

以下の関係会社の債務に対し債務保証を行っております。

ローム浜松株式会社	70 百万円
-----------	--------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	56,972 百万円
関係会社に対する長期金銭債権	94,519
関係会社に対する短期金銭債務	58,352

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	247,702 百万円
	仕入高及び外注加工費	274,934
	その他の営業費用	8,630
営業取引以外の取引高	営業外収益	6,276
	営業外費用	4
	資産譲渡高	34,724
	資産購入高	1,122

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類及び総数

普通株式 26,058,900 株

(注) 自己株式の総数には株式付与ESOP信託が保有する当社株式19,536株を含んでおります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券及び投資有価証券	238 百万円
関係会社株式	25,317
棚卸資産	2,842
減価償却費	2,119
未払事業税	114
未払費用	1,977
退職給付引当金	668
貸倒引当金	172
減損損失	2,146
その他の	219
小計	35,817
評価性引当額	△27,660
合計	8,157

繰延税金負債

未収事業税	△255
前払年金費用	△708
その他有価証券評価差額金	△14,219
その他の	△38
合計	△15,221

繰延税金負債の純額

△7,064

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ローム浜松株式会社	100%	当社の 加工委託先	資金の貸付 ※1	2,189	短期貸付金 長期貸付金	1,985 23,000
	ラピスセミコンダクタ株式会 社	100%	当社の 加工委託先	資金の貸付 ※1	28,250	短期貸付金 長期貸付金	— 26,000
	ローム・エレクトロニクス・ フィリピンズ・インク	100%	当社の 加工委託先	製品の 加工委託等 ※2	47,072	未収入金 買掛金 未払金	5,397 12,786 136
	ローム・インテグレイテッド・ システムズ・タイランド・ カンパニー・リミテッド	100%	当社の 加工委託先	製品の 加工委託等 ※2	51,503	未収入金 買掛金 未払金	8,635 14,281 29
	ローム・セミコンダクタ・ ホンコン・カンパニー・ リミテッド	100%	当社の 販売先	製品の販売 ※3	81,923	売掛金	6,532
	サイクリスタル・ ゲーエムベーハー	100%	原材料の 仕入先	資金の貸付 ※1	11,013	長期貸付金	44,319

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ※ 議決権等の被所有割合は0%であります。

※1. 資金の貸付については、市場金利を勘案した経済合理性のある利率を適用しております。なお、取引が反復的に行われている場合には、取引金額を期中の平均残高で記載しております。

※2. 製品の加工委託については、製品の市場価格と子会社の加工費用を勘案して決定した価格を適用しております。

※3. 製品の販売については、一般の取引条件に準拠して決定しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,259円56銭

1 株当たり当期純利益 29円08銭

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年9月25日開催の取締役会決議に基づき、2024年4月1日付で当社の連結子会社であるラピステクノロジー株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

[結合企業の名称]

ローム株式会社

[被結合企業又は対象となった事業の名称]

被結合企業の名称 ラピステクノロジー株式会社

被結合企業の事業 半導体を中心とする電子部品の製造・開発

②企業結合日

2024年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ラピステクノロジー株式会社は消滅いたしました。

④結合後企業の名称

ローム株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

市場における競争環境の激化が進む中で、品質の更なる向上と、当社の製品開発力強化を目的として、ラピステクノロジー株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。